

平成30年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

1 施設の概要

施設名称	安曇稲核老人集いの家			所管課 TEL	西部福祉課 0263-92-3002			
所在地	松本市安曇2627番地2			設置年月	昭和57年12月			
施設設置目的	老人の教養の向上と心身の健康の増進を図る。							
施設概要・設備	木造瓦葺2階建て 96.58m ² (和室8畳×6室、作業室3室、台所、トイレ、備品庫)							
指定管理者名(選定方式)	松本市安曇稲核老人集いの家運営協議会(非公募・特命)							
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5ヶ年)							
指定管理者の主な業務	・施設の使用許可に関する業務 ・施設及び設備の維持管理に関する業務							
利用料金制の導入	なし 委託料方式							
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対目標比(%)	対前年比(%)			
	利用件数	54件	46件	85.1%	109.5%			
	利用者数	357人	315人	88.2%	112.0%			
	(特記事項) H29年度 42件 281人							
事業収支 (単位:円)	指定管理者収支(平成30年度)				市の収支			
	年度計画額		収支実績額		平成30年度決算		平成29年度決算	
	項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	
	町会負担金 自主事業収入	100,000 60,000	町会負担金 自主事業収入	100,000 15,001				
	計	160,000	計	115,001	計	0	計	
	事業費 自主事業費	100,000 60,000	事業費 【内訳】 ・光熱水費 自主事業費 【内訳】 ・清掃費 修繕料	93,436 42,000 10,790				
	計	160,000	計	146,226	計	0	計	
	損益	0		-31,225	差引	0	差引	
	(特記事項)							

2 市(所管課)による評価

指定管理者の事業計画書(提案書)の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。
評価の手段は、実績報告書(毎月)及び事業報告書(年度終了時)の点検並びに立入検査(随時)等によるものです。

評価の基準			
			小計
A	(1.0) 高いレベルで実施されており、高く評価できる。		
B	(0.7) 事業計画書(提案書)どおり適切に実施されており、問題は見られない。		
C	(0.5) 事業計画書(提案書)どおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分が確認され、改善に向け対応中または対応済みである。		
D	(0.0) 不適切な部分が確認されたので、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。		61.2

大項目	中項目	評価項目	配点	評価	評価の根拠
管理能力	団体の概要	1 団体の経営状況は良好か。	2	B	町会からの負担金で運営しており問題はない。
		2 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか。	1	B	町会がバックアップしている。
	適切な管理運営	3 市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解した管理はされているか。	2	B	適切に計画が履行されている。
		4 市が示す施設運営方針や管理の基準等に適合しているか。	2	B	事業計画どおり実施されており、問題は見られない。
		5 公共の仕事という倫理性や法令遵守について認識し、対応しているか。	2	B	公平な利用許可、法令を遵守した管理がされており、問題は見られない。
		6 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか。	2	B	責任をもって、事業に取り組んでおり、問題はない。
	市民の平等利用	7 正当な理由なく一部の市民に利用制限や優遇が行われていないか。	2	B	公平性が確保されており、アンケートからも問題は見られない。
		8 事業内容に偏りがあり、利用者が限られることはないか。	2	B	市民に対して公平に業務が行われており、利用者も限定は見られない。
	適切な組織・体制	9 職員体制や配置人員は適切であるか。	2	B	人員配置に問題はなく、施設管理運営上は適切といえる。
		10 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか。	2	B	責任者のもとに、適切に処理されている。
		11 労働関係法令等を遵守した労務管理規程等を整備し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか。	2	B	業務従事者の適正な労働条件は確保されている。
	職員研修・人材育成	12 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか。	2	B	研修等は、計画的に行っていない。
	経理及び事務処理等	13 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか。	2	B	経費の収支を管理しており、問題は見られない。
		14 経理帳簿や台帳等を整備し、情報公開や監査請求に適切に対処できるか。	2	B	収支状況及び利用簿は、適正に処理されている。
		15 必要に応じパソコン等IT機器を活用できるか。	1	B	施設管理上、パソコンを使用するほどの内容や業務量ではない。
		16 施設や附属設備の保守点検作業は、必要な基準や仕様を満たしているか。	1	B	施設、設備、備品について定期点検、整備業務の内容が日報管理されており、管理基準を満たしている。
		17 業務報告や事業報告が適切に作成されているか。	2	B	実績報告書等正確に記載され、事業報告も期限までに提出されている。
	安全管理	18 安全対策は明確で、職員の教育・訓練の実施はされているか。	3	B	緊急連絡網により対応している。
		19 施錠、警備体制等は適切であるか。	3	B	施錠の施錠については、徹底が図られており問題はない。
		20 利用者の安全確保に関する研修を実施し、職員が内容を熟知しているか。	3	C	防災訓練等のみ実施している。
	緊急時対応	21 事故や災害時等緊急時の連絡体制が十分に整備されているか。	3	B	一連で、緊急連絡網が作成されているため、体制はとれている。
		22 避難経路が確保されており、避難時に支障をきたす障害物はないか。	3	C	一部に段差があるので、整備したい。
24項目 50点	個人情報保護	23 個人情報等の具体的な管理方法(書類・電子データ等)においてセキュリティ対策を講じているか。	2	B	個人情報等に係るものは、責任者が管理している。
	秘密の保護	24 職員が業務上知り得た秘密について漏洩防止対策を講じているか。	2	B	業務従事者へ徹底を図り問題はない。
施設の運営	業務内容	25 業務について処理・対応が適切に行われているか。	2	B	適切に行われている。
		26 管理区域、業務範囲について漏れなく的確に把握されているか。	2	B	日常の巡回、清掃等が適切に行われており、管理区域、業務範囲について的確に把握されており、問題はない。
		27 事業の内容や施設の有効利用に創意工夫がされているか。	3	B	利用者への利便性に配慮し、施設の有効利用に、創意工夫している。
		28 年間の事業量が適切に実行されているか。	2	B	適切に事業が実施されている
	経費節減・業務効率化	29 事業計画書どおりの経費節減や業務効率化が実行されているか。	3	B	自らが施設の修繕等を実施したり、光熱水費についても、経費の縮減を図っている。
	備品等の維持管理	30 引き渡した備品等に過不足はないか。	1	B	適切に管理されており、備品等の過不足はなく、問題はない。
		31 引き渡した備品等はその機能が失われていないか。	1	B	適正に管理されており設備・備品の機能等に問題はない。
	利用の促進	32 施設の利用促進に努めているか。	3	C	利用件数は減っているが、町会、各種会議において、PRしている。
	利用者サービス	33 利用者サービスの向上に努めているか。	4	B	地区の住民が多く、利用しやすいように心がけている。
	障害者等への配慮	34 障害者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか。	3	B	障害者、子ども、高齢者の利用にあたっては、手すり等をつけ、配慮をしている。
	苦情・要望等への対応	35 利用者アンケートが適切に実施されており、苦情や要望、意見等に適切に対応しているか。	3	B	利用者アンケートを実施し、利用者の要望や意見には、その都度迅速に対応するよう努めている。
	セルフモニタリング	36 セルフモニタリングが適切に行われているか。	3	B	報告から、セルフモニタリングの結果が確認でき問題ない。
	環境への配慮	37 省エネ等環境負荷の軽減や周辺環境に配慮するとともに、廃棄物は適切に処理されているか。	2	B	ゴミの分別を徹底しており、節電等の省エネ対策も積極的に取り組んでいる。
	地域との連携	38 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか。	2	B	町会等、関係団体等と連携をとりながら、有効に利用するよう努めている。
経済性 6点	事業報告及び決算	39 支出総額は事業計画書の範囲内であるか。	3	B	事業計画書の範囲内である。
		40 事業計画書どおり、収入が確保できたか。(無料施設では、利用者を確保できたか)	3	B	町会からの、補助により運営をしている。

3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

利用者アンケート	実施時期	平成31年3月1日～3月31日
	調査対象	高齢者クラブ他利用者
	調査方法	聞き取り
調査結果	別紙のとおり	
利用者からの意見 要望・苦情等	別紙のとおり	

4 指定管理者による自己評価

平成30年度の 自己評価	地域の人々に幅広く利用されている。また、定期的に清掃を実施して、施設内外の美化に努めました。
要望・苦情への 対応状況	
今後の目標	各利用団体と連携を図りながら、健康増進となる事業を増やしていきたい。

5 市(所管課)による総合評価

総合評価(4段階評価)の基準		
A	(1.0)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
B	(0.7)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
C	(0.5)	アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D	(0.2)	改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

【自主事業を実施している場合の評価】

- ・今後も自主事業の充実を図っていただきたい。

【総合的な評価】

- ・施設の利用については、幅広く地域活動の拠点となっていることは評価できる。今後も健康増進の拠点として活用できるように、町会等と連携を図っていただきたい。

配点	評価
10	B
点数	7

合計点数

68.2

判断の基準	
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	※「不可」
※「不可」の場合、指定管理者の取り消しの処分を含め 早急な改善対応を検討する必要がある。	

判断結果

適正

【別紙】**3 利用者による評価**

利用者アンケート	実施時期	平成31年3月1日～3月31日
	調査対象	高齢者クラブ他利用者
	調査方法	聞き取り
調査結果	<p>1 閉館時間 守られている 2 鍵の管理 適正に行われている 3 使用許可について スムーズに行われている 4 館内は整備されているか 整備されている 5 安全性について 特に問題はない 6 自主事業について 適正に行われている 7 その他気づいたこと 特になし</p>	
利用者からの意見 要望・苦情等	特にありません。	